

201107号

舞い込んできた「夢のよ
うな話」は夢のように
はかなく消えるんだゾウ!



平成23年10月12日
島根県環境生活部環境生活総務課
(消費とくらしの安全室)
Tel 0852-22-5103 Fax 0852-32-5918
E-Mail syohisen@pref.shimane.lg.jp

消費者被害注意情報

☆申し込んでないのに大当たり!?

「海外懸賞金」の勧誘は無視するのが一番!

9月下旬頃から海外の各種懸賞や宝くじなど架空の当選金についての相談が増えていて、県内に勧誘ダイレクトメールが出回っている可能性があります。

● 「えっ、大金が当たった!?!」……と喜ぶ前に眉につば

ある日、あなたのところに海外からのダイレクトメール（DM）が。「おめでとうございます、あなたに1億円の賞金が当たりました。当選金の受取手数料として7日以内に5千円をお支払いください」あなたはどうしますか？

選択肢① ウソに決まってるのでゴミ箱にポイ!

選択肢② アヤシイけど5千円くらいなら大した額じゃないし……1億円もらえる可能性があるなら、夢を買うつもりで払ってみよう。

選択肢③ ラッキー! すぐにクレジットカード番号を書いて送り返したよ。早く当選金が振り込まれないかな、わくわく。

①のあなた、正解です。③のあなた、論外です。②のあなた、その気の迷いが思わぬ被害に繋がるんですよ?

● 被害は小さいように見えて実はいろいろな罠が……

DMの内容は、巨額の「当選金」を受け取るためと称して数千円～1万円程度の手数料や申込金を振り込ませようとするもの。ワンクリック詐欺等に比べて金額がそれほど高くないため軽い気持ちで申し込んでしまう人がいるようです。でも実は、申込書にクレジットカード番号を記載させるのが罠。1回だけ払うつもりが毎月引き落とされるようになっていたり、身に覚えのない高額な買い物をしたことになっていたり、大変な被害につながりかねません。仮に現金振込だったとしても、1度お金を払えば「欺しやすいカモ」としてあなたの個人情報が悪質業者の間に出回ることになります。

● 手口はいろいろ、無視が一番

このDM詐欺の手口は、発信元は中国・ハンガリー・ソロモン諸島など多種多様で、名目も宝くじや詳細不明の当選金、パズルの懸賞金などいろいろな場合があります。共通するのは「巨額の当選金」と「少額の手数料」。このギャップが大きいほど、人はつい選択肢②のように遊び感覚で申し込んでしまいたくなるものですが、それこそが悪い奴らの狙いで個人情報を引き出す手口なんです。「こんなうまい話がある筈がない」という常識を持って、相手と一切連絡を取らず完全に無視するのが一番の対抗策です。

● 被害拡大防止のために情報をお寄せください!

こうした手口にひっかかった時はもちろん、欺されなくてもアヤシイ勧誘DMが届いたら、是非もよりの市町村役場消費相談窓口、県消費者センターまたは警察署に情報をお寄せください。たとえあなたは欺されなくても、別の誰かが欺されてしまうかも知れません。被害防止のためには「今どういう手口が県内で増えているか」という情報を集め、広く社会に伝えることが重要なのです。

相談電話 県消費者センター0852-32-5916 石見地区相談室 0856-23-3657